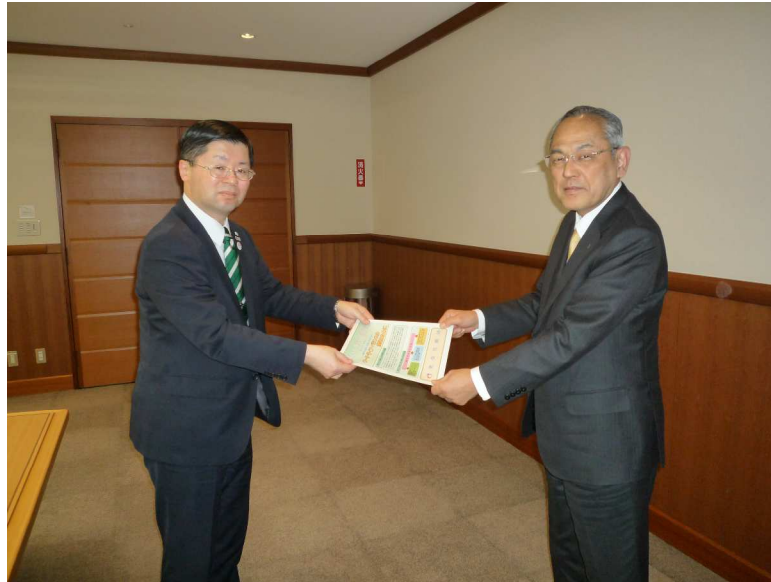


労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

平成 27 年 3 月 23 日、凸版印刷株式会社の専務取締役大久保伸一氏を訪問、「働き方改革」への取組み内容をお聴きし、更なる取組みへの推進をお願いしました。



大久保伸一凸版印刷株式会社専務取締役（右）に、「働き方改革」の要請を行う、西岸正人東京労働局長（左）

【凸版印刷株式会社】

本 店 台東区台東 1 丁目 5 番 1 号

創 業 明治 33 年(1900 年)

代 表 者 代表取締役社長 金子眞吾

労働者数 8,604 名

事業内容 「印刷テクノロジー」をベースに、「情報コミュニケーション事業分野」、「生活・産業事業分野」、「エレクトロニクス事業分野」の 3 分野にわたり、幅広い事業を展開。

「働きがい推進委員会」～忌憚のない意見交換を行う新しい労使の協議の場～

2008 年労使の立場を超え、参加者各人の本音による討議を行う場として設置しました。自由闊達な発言を促進すべく、個別の発言に関する議事録は残さず、合意したことは実施に向けて協議の場を移し、さらに内容を詰めていきます。

この「働きがい推進委員会」に端を発し、実際の取組みに結びついたものは多く、特にメンタルヘルス対応体制については、専門医との顧問契約、定期的な「こころの健康診断」の実施、入社訓練と段階的短時間勤務からなる復職支援プログラム、社内産業カウンセラー及びカウンセリングルームの設置など数多くあります。

長時間残業の撲滅 ～労使一体で全社一斉の取り組みを開始～

長時間労働は、トッパンの長年の課題でしたが、従業員の健康、ワーク・ライフ・バランスの観点から、長時間残業を最重要課題と認識し、2008年10月より労使一体で全社一斉の取り組みを開始し、全事業所から主要な管理職および一般社員をあつめ、残業削減に向けた具体的施策を検討する合宿を開催しました。

時差出勤制度・変形労働時間制の導入など新しい勤務体制の導入、管理職による時間マネジメントの強化による時間外労働の管理、定時退社日の徹底を行い、取組み開始前の2007年度と比べ、2012年度には長時間労働者は1/20、平均残業時間数も20%以上減少することができました。



東京労働局 西岸労働局長（中）
神保労働基準部長（左） 元木雇用均等室長（右）



凸版印刷株式会社
専務取締役 大久保伸一氏

ダイバーシティ ～仕事と育児の両立支援～

小3修了までの短時間勤務や時差出勤制度、男性の育児休業取得促進など育児休業関連制度の充実、出産を機に退職する社員に対する再雇用制度を導入しています。

また、「はぐくみプログラム」として、仕事と育児の両立に伴う「不安」を解消することを目的としたサークル活動を行い、育児休業取得予定者や復帰者が集まり、懸案や不安に耳を傾け、相互にコミュニケーションを深め、不安等を解消して、復職等が円滑にできるような取組みを実施しています。加えて、「臨床美術」という手法で、復帰者と子供と一緒に、絵を描き、子供とのコミュニケーションを深めるとともに、職場復帰に向けた気持ちの準備を支援する取組みも実施しています。

おかげさまで、2007年、2012年に「くるみんマーク」を取得しました。

最後に、東京労働局長から、引き続き労働時間の削減を進め、男性の育児休業取得を促進し「プラチナくるみん」の取得チャレンジをお願いしました。

